プレミアム付商品券販売のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々や子育 て世帯への消費への影響を緩和するとともに地域にお ける消費を喚起・下支えをすることを目的としたプレ ミアム付商品券の販売を9月下旬から行います。

7月1日側からプレミアム付商品券の購入引換券交 付申請受付を予定しています。対象と思われる方には、 6月下旬から申請書を送付する予定です。

プレミアム付商品券の概要…対象者一人につき、券面 額2万5千円(5千円単位×5分割)の商品券を2万 円で購入が可能です。

*券面額5千円単位での購入も可能です。

購入対象になる方

- ○令和元年度住民税非課税者
- *住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活 保護被保護者等は対象外です。
- *収入のない方も申告は必要ですので申告をお願いし
- **▷子育て世帯**(2016年4月2日~2019年9月30日まで の出生の子のいる世帯主) *申請は不要です。

申請期間と場所

7月1日(月)~令和2年2月21日(金)

*郵送での申請は当日消印有効です。窓口での申請は 土日祝日を除きます。

市役所本庁舎 申請窓口

金木総合支所 申請窓口

窓口開設時間は、 9:00~17:00 (土日祝日除く)

市浦総合支所 申請窓口

*申請の状況により変更されることもあります。

*7月当初は窓口申請が込み合うことが予想されるた め、なるべく郵送での申請書提出をお願いします。

「プレミアム付商品券」を装う振り込め詐欺や個人情 報の搾取にご注意ください。

プレミアム付商品券について、市や内閣府などが手 数料振込やATM(銀行・コンビニなど現金自動支払 機)の操作を求めることは絶対にありません。市や内 閣府の職員をかたった不審な電話や郵便がありました ら市や最寄りの警察署(警察相談専用電話 #9110)へ ご連絡ください。

問い合わせ先

7月1日側から…プレミアム付商品券窓口の直通番 号になります $(9:00\sim17:00)$ 。

(直通) Tm 26-5372、26-5373

- 6月28日 (金) まで…福祉政策課 内線2491
- *個人情報に関わることは電話でお答えできませんの で、本人確認をした上での窓口対応になります。

公共施設の喫煙について(受動喫煙防止) 管財課 内線2171

健康増進法改正に係る受動喫煙防止対策について

健康増進法の一部を改正する法律(平成30年7月25日公布法律第78号)が成立し、受動喫煙対策が強化され、 望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設の区分に応じ、喫煙対策がとられることとなりま した。当市としても下記のとおり、受動喫煙防止対策を講じることとしましたので、皆さんのご協力をお願いし ます。

「敷地内禁煙」とする施設一覧

実施日…令和元年7月1日

区分	施 設 名
第1種	五所川原市役所本庁舎
第1種	金木総合支所庁舎
第1種	市浦総合支所庁舎
第1種	保健センター市浦
第1種	市浦医科歯科診療所
第1種	金木保育所
第1種	市浦アトム保育園
第1種	旧つつじが丘児童館

実施日…すでに実施済み

区分	施 設 名
第1種	市内小学校(11校)
第1種	市内中学校(6校)
第1種	高等看護学院
第1種	保健センター五所川原
第1種	働く婦人の家
第2種	学校給食センター
第2種	旧平山家住宅
第2種	太宰治記念館「斜陽館」
第2種	し~うらんど海遊館
第2種	漆川体育館

上記以外の公共施設に関しては**「屋内禁煙」**施設となり、**実施日が令和2年4月1日**となりますが、すでに実 施している施設がありますのでご注意ください。

*施設区分…第1種施設とは学校、病院、児童福祉施設その他受動喫煙により、健康を損なうおそれが高い方が 主として利用する施設。また国、地方公共団体の行政機関の庁舎。それ以外の施設が第2種となります。 詳しくは市ホームページまたは、各施設へお問い合わせください。